

「企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の ICT 化支援」提案書作成要領及び評価基準

1、「企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の ICT 化支援」に関する提案書作成について

(1) 提案書につきましては、令和2年12月4日（金）16時までに、協会まで8部提出をしてください。

*提出物に明らかに不備がある場合は、提出と認めないことがありますので、ご注意ください。

(2) 提案書作成に関する留意事項

① 提案内容については、仕様書に基づき、事業全体の業務フロー図を明示し、委託の範囲がわかるようにしてください。

② 特に、業務委託の根幹となる部分である事項（「8 業務の内容」）については、詳細に記載してください。

③ 電子チケットの概要については、別途、明示してください。

④ 初期投資費用（移行初年度のみ発生する費用（当事業を実施するために用意するウェブサイト制作費用等））と年間運用費用（移行後に発生する業務委託費用等）を分けて算出して、明示してください。

*年間の電子チケット発行枚数は、15万枚とします。

⑤ システム開発から運用開始までのスケジュールを明示してください。

⑥ その他、本書面に記載されていない事項であっても本業務の実現に必要な事項は、提案者の判断で記載してください。

(3) 提案書の体裁に関する留意事項

① 記載の表現について

・情報システムの専門家以外にも理解できるよう、十分にわかり易い日本語で記載してください。

・単に「できます」、「協会と相談の上、提案します」といった記載は提案とみなさないのをご注意ください。

・業界独自の専門用語を使用する必要がある場合は、用語解説又は注釈を付してください。

・作成に当たっては、全てのページにページ番号を付し、具体的かつ分かりやすく記載してください。

② 用紙について

・原則として日本産業規格 A 列 4 番の用紙を使用してください。印刷方法は縦書き、横書きは指定ありません。図表については、必要に応じて A 列 3 番を使用してください。

(4) その他留意事項

- ① 提案書等の内容について詳細や不明点を確認するため、必要な場合には、ヒアリングを実施する場合があります。
- ② 補足資料の追加提出や補足説明等を求められた場合は速やかに対応をお願いします。
- ③ 提案書等作成のための費用は負担しません。
- ④ 提出された提案書等及び資料は返却しません。

2、「企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の ICT 化支援」に関する企画の評価について

委託先業者の選定に当たっては、以下の点を中心に、価格及び提案内容によって総合的に判断・決定します。

<評価項目・評価基準>

(1) 現行業務スキームの理解度

- ・令和2年度ベビーシッター派遣事業概略図、令和2年度ベビーシッター派遣事業約款、令和2年6月25日通知「企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の実施について」等を参考に現行業務スキームを理解した提案となっているか。

(2) 電子チケット導入による業務効率化の度合い

- ・承認事業主からの申込みから承認事業主への割引券利用手数料の請求および入金管理に基づく割引券の発行までにおける業務効率化
- ・割引券の返却（未使用）による精算に関する業務効率化
- ・割引券利用実績に基づく割引券取扱事業者との割引料金精算までの業務効率化

(3) 電子チケットの利便性

- ・利用者の利便性向上につがるか
- ・協会、承認事業主、割引券取扱事業者の業務の効率化につながるか

(4) 各種利用制限の汎用性

- ・承認事業主が同一年度内に発行を受けることのできる割引券の申込限度枚数の管理は実現可能か
- ・割引券の使用条件管理は実現可能か
- ・利用制限の変更に対応できるか

(5) 価格の妥当性

- ・初期投資費用（移行初年度のみ発生する費用（当事業を実施するために用意するウェブサイト制作費用等））については、妥当なものか。
- ・年間運用費用（移行後に発生する業務委託費用等）については、妥当なものか。

(6) スケジュールの実現可能性

- ・新規システム開発あるいは既存システムのカスタマイズの完了の時期

- ・年度更新含めた移行に無理がないか

3、提出物（部数）

- (1) 提案書（8部）
- (2) 提案者の企業概要および本業務の実施体制（バックアップ体制等）（8部）
- (3) 業務の一部を再委託する場合は、委託先の企業概要、業務体制（8部）
- (4) システム開発から運用開始までのスケジュール（8部）
- (5) 初期投資費用（移行初年度のみ発生する費用（当事業を実施するために用意するウェブサイト制作費用等））（8部）
- (6) 年間運用費用（移行後に発生する業務委託費用等）（8部）
- (7) 情報セキュリティポリシー（8部）
- (8) 反社会的勢力でないことを表明する書面（2部）

4、本件に関する照会先

〒160-0007

東京都新宿区荒木町 5-4 クサフカビル 2階

公益社団法人 全国保育サービス協会 事業管理部 西本

電話番号：03-5363-7455

Mail: nishimoto@acsa.jp